②　平成16年４月１日以降、競争参加資格確認申請書の提出期限までに、元請けとして完成・引渡しが完了した次の工事の施工経験を有する者であること。なお、競争参加者が甲型特定建設工事共同企業体である場合は、代表者以外の構成員について、主任（監理）技術者の工事の施工経験は求めない。経常ＪＶにおいては構成員のいずれかが施工経験を有していればよい（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工経験については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。）。

また、当該施工経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事は、コンクリート構造物を撤去（移設含む）した工事の施工経験（ただし、撤去（移設含む）時において作業船（安全監視船、交通船は除く）を用いた工事であること。作業船（安全監視船、交通船は除く）の使用は一部でも可とする）を有すること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を修了した者であること。ただし、法令の規定により監理技術者資格を求めない場合は、この限りではない。

④　申請する技術者が、平成16年４月１日以降に産前産後休業、育児休業及び介護休業（以下、「出産等」という。）を取得した場合は、出産等期間に相当する期間（日数）を施工実績を求める期間に加えることが出来る。

⑺　配置予定の主任（監理）技術者の他に技術指導者（現場代理人又は担当技術者として配置）を配置する場合は、緊急時に的確かつ迅速に対応し、不測の事態に対しても臨機に対応できる者を配置すること。（詳細は入札説明書参照）

⑻　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　施工計画書のうち、技術提案に対しては、提案の内容を明記した資料（以下「技術提案書」という。）、又は標準案に基づく施工計画書が適正であること。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書参照）

・工事目的物の性能・機能の向上に関する項目の技術提案

⑵　施工体制の評価項目は、次のとおりとする。

①　品質確保の実効性

②　施工体制確保の確実性

⑶　入札参加者は価格及び技術提案をもって入札し、次の①～③の要件に該当する者のうち、⑷によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　支出負担行為担当官から、競争参加資格を認められた者であること。（入札説明書参照）

②　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

③　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

上記において、評価値が最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

⑷　評価値の算出方法　評価値は次式により算出する。

評価値＝（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

①　標準点　⑶①～②の要件を満たす者に対して100点を付与する。

②　加算点　技術提案項目に対して最大60点を付与する。

③　施工体制評価点　施工体制評価項目に対して最大30点を付与する。

⑸　評価の担保

①　受注者が競争参加資格通知時に「実施義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行うとともに違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

⑹　技術提案書等の作成及び通知

①　技術提案書等は、入札説明書に基づき作成するものとする。

②　技術提案書等の採否等については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。

⑺　技術提案書等の作成のための質問を受け付けるものとする。

⑻　ヒアリングの実施

①　技術提案書等に係るヒアリングを必要に応じて実施する。（詳細は入札説明書による。）

②　施工体制の評価

施工体制の確認のためのヒアリングを開札後速やかに実施するものとし、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　松原　顕吾　電話078―391―7576

⑵　入札説明書及び設計図書（別冊図面及び別冊仕様書をいう。以下同じ。）の配付期間、場所及び方法　令和元年６月19日から令和元年９月18日（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分）まで、下記のウェブサイトにより配布する。

「港湾空港関連入札・契約情報（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）」

「入札情報サービス（統合ＰＰＩ）(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm)）」

ただし、上記入手方法が不可能なため書面による配付を希望する場合は、事前に申込（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）のうえ、同期間内に⑴にて配付する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和元年６月19日から令和元年７月19日（休日等を除く。）（最終日は14時00分までに必着）までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、同期間に持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）により⑴まで提出を行うこと。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和元年８月13日から令和元年９月18日まで（利付国債の提供の場合は、令和元年９月４日まで）（休日等を除く。）

〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話078―391―7576

持参、郵送等により提出すること。

⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和元年９月18日14時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により同時刻までに下記宛に持参又は郵送等をすること。

〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課調達係　電話078―391―7576　開札は、令和元年９月24日９時30分　近畿地方整備局電子入札室にて行う。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行神戸支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行神戸支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。